

被災外国人のための無料電話相談

Free Telephone Consultation for Victims of Earthquake

为受灾外籍人士的免费电话咨询

入管・在留資格のこと、お仕事・お給料のこと、ローン

・家賃のことなど、地震後のいろいろな問題について

弁護士が無料の電話相談を行っています。

Lawyers offer free consultation over telephone

律师提供由电话形式的免费咨询

主催:

日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

相談日:

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
3月29日(火)から5月27日(金)までの平日

受付時間:

午前10時~午前12時(正午)

電話番号:

03-3591-2291

2回線を開設し、弁護士2名が対応します。話し中のときはお掛け直し下さい。

対応言語:

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、ルーマニア語など

相談料:

無料

Dates and Times: March 29 - May 27 (with possible extension)

Monday to Friday, 10:00 am - 12:00 am (noon)

Telephone Number:

03-3591-2291 (Please call again if lines are busy)

Languages Available:

Japanese, English, Mandarin, Korean, Portuguese, Tagalog, Indonesian, Romanian, etc.

Fee:

Free

咨询日期: 3月29日(周二) 到 5月27日(周五) 的平日

咨询时间: 上午10时~上午12时(正午)

电话号码: 03-3591-2291

提供语种: 日语, 英语, 汉语(普通话), 葡萄牙语, 菲律宾语, 西班牙语, 印尼语, 罗马尼亚语 等等

费用: 免费

私たち弁護士会は、一人でも多くの方々のお力になりたいと思っております。

少しでもお悩みでしたら、是非、お気軽にご相談ください。

問い合わせ: 03-5979-2880 (担当: 東京パブリック法律事務所弁護士 鈴木雅子)

For more information, please call 03-5979-2880 (Ms. Suzuki Masako, Tokyo Public Law Office)